

「南武支線沿線まちづくり方針」を策定しました

川崎市では、南武支線沿線地域について、密集市街地の条例に基づく「不燃化推進等の取組」や「小田栄駅の設置」を推進してきました。こうした取組を踏まえ、このたび、沿線地域の持続的な発展に向け、にぎわいの創出や防災性の向上、住環境の改善などを図り、身近な地域が連携した住みやすく暮らしやすいまちづくりを推進するため、市民の皆様からの御意見を踏まえ、「南武支線沿線まちづくり方針」を策定しました。

今後、寄せられた御意見を参考とさせていただき、この方針に基づく取組を推進します。

1 方針の概要

資料2「南武支線沿線まちづくり方針の概要」のとおり

2 パブリックコメントの実施結果

(1) 意見募集期間

平成30年1月19日(金)から平成30年2月19日(月)まで

(2) 意見総数

16通(36件)

(3) 主な御意見

臨海部ビジョンとの整合や小田周辺戦略エリアにおける小田踏切の安全対策、狭あい道路の改善などに関する御意見

3 資料

資料1 南武支線沿線まちづくり方針(案)に関するパブリックコメントの実施結果について

資料2 南武支線沿線まちづくり方針の概要

※南武支線沿線まちづくり方針【本編】は、川崎市ホームページに掲載しております。

<http://www.city.kawasaki.jp/500/page/0000091023.html>

【問い合わせ先】

川崎市まちづくり局市街地整備部

防災まちづくり推進課 担当 日野

電話 044-200-2916